



平成 24 年 8 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社 鈴 木
代表者名 代表取締役社長 鈴木教義
(コード：6785、東証第二部・JASDAQ)
問合せ先 取締役経理部長 倉田 一
(TEL. 026-251-2600)

大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) における
当社株式の上場廃止申請に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 8 月 10 日開催の取締役会において、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場している当社普通株式につきまして、上場廃止の申請を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 上場廃止申請を行う理由

当社は、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に当社普通株式を上場しておりますが、平成 24 年 5 月 28 日に東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。これに伴い、株式売買の取引集約、重複上場による管理業務・経費の軽減を図るため、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) への上場廃止申請を行うことといたしました。

2. 大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) 以外の上場取引所
東京証券取引所市場第二部

3. 上場廃止申請日
平成 24 年 8 月 13 日 (月曜日)

4. 今後の見通し

今後、当社株式は、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場廃止申請書を提出し、受理された後、所定の手続きを経て、整理銘柄に指定された日から、原則 1 ヶ月後に上場廃止となる予定です。

なお、平成 24 年 5 月 28 日に東京証券取引所市場第二部に上場し、当社株式の売買が開始されておりますので、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) の上場廃止による株主、投資家の皆様に及ぼす実質的な影響はございません。

以上